

地域防災拠点運営委員長 各位

令和8年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用及び拡充配備の実施 及び備蓄品の誤配布防止に関する取組の徹底について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点（以下「拠点」という。）における備蓄品について、例年どおり、8月から9月頃に備蓄食料等の更新及び有効活用、1月から3月頃に拡充備蓄品の配備を行います。

また、昨年度の地域防災拠点運営訓練において、賞味期限が切れた備蓄品を誤配布する事案が発生したため、再発防止に向けた取組を徹底します。

つきましては、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

1 各拠点の備蓄品の更新等について

8月から9月頃にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（配送・回収）を行います。

(1) 配送・回収する備蓄品及び対象拠点

別紙1「8～9月頃に配送・回収する備蓄品一覧」のとおり

(2) 賞味期限切れの備蓄品の回収

例年、前年度の訓練で配布しきれなかった分など、賞味期限切れの備蓄品が拠点に残ってしまっている事例が確認されています。

誤配布の原因ともなってしまうため、賞味期限切れの備蓄品（地域防災課配備品に限る）が残置されている拠点におかれましては、**回答様式1**に回収を希望する品目名及び箱数を記入いただき、令和8年7月10日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出をお願いします。

※ 誤回収防止のため、回収希望品には回収を希望する旨の貼紙等を付けて、1か所に集めておくようお願いします。

2 備蓄品の有効活用について

更新を行う備蓄品のうち、対象品目については、拠点訓練等において配布するなど、有効活用へのご協力をお願いします。ご報告いただいた有効活用分の数量は拠点に残置します。

※ 賞味期限切れの備蓄品が拠点に残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみご報告ください。

(1) 有効活用可能な備蓄品及び賞味期限

別紙2「有効活用可能な備蓄品一覧」のとおり

(2) 有効活用希望数等の報告

回答様式2に「有効活用希望数」及び「有効活用（配布）予定日」を記入いただき、令和8年7月10日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出をお願いします。

(3) 留意事項

有効活用する場合は、必ず1箱ずつ賞味期限をご確認ください。過去に、期限切れの備蓄品を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。

3 拡充する備蓄品の配備について

令和9年1月から3月頃にかけて、拡充する備蓄品の拠点への配送を行います。詳細は、別紙3「1～3月頃に配送する備蓄品」をご参照ください。

なお、前年度に希望する拠点に配送したパーティション【4㎡・約7㎡】及びコットについて、今年度購入分は全て方面別備蓄庫で保管します。

4 備蓄品に関する誤配布防止の取組の徹底について

昨年度の拠点訓練において、賞味期限が切れた備蓄品を誤配布する事案が発生しました。その後再発防止策を検討していたため年度途中で当該備蓄品の配布を急遽中止し、各拠点の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。誠に申し訳ありませんでした。

つきましては、賞味期限切れ備蓄品の誤配布の再発防止に向けて、次のとおりご依頼いたしますので、ご対応とご協力をお願いします。

(1) 賞味期限の確認の徹底

拠点訓練等の準備日及び当日は、回答様式3「備蓄品チェックシート」を活用し、必ず1箱ずつ賞味期限を確認したうえで配布してください。

(2) 備蓄品残数の報告

拠点訓練等の際に備蓄品の残数を記入いただいた回答様式3は、年度内の全拠点訓練等終了後、令和9年3月13日（金）までに泉区総務課防災担当までご提出をお願いいたします。

5 全体スケジュールについて

別紙4「拠点における備蓄品の更新等スケジュール」をご参照ください。

6 添付資料

依頼文別紙1～4

7 回答様式

回答様式1～3については、総会資料4「各種書類の提出について」の様式一覧に添付していますので、そちらをご使用ください。

泉区総務課防災担当 黒鳥・大島

T E L : 800-2309

F A X : 800-2505

Eメール : iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

2026(令和8)年8～9月頃に配送する備蓄品一覧

種類	品目	外箱の ラベル色	配送対象の拠点
※箱数等の詳細は、7月末～8月上旬頃を目途に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。			
食料	① 保存パン	【茶】	全拠点
	② おかゆ		
	③ クラッカー		
	④ ライスクッキー		
	⑤ スープ	【黒】	
	⑥ 粉ミルク	【青】	
	⑦ 液体ミルク		
生活用品	⑧ 簡易防犯カメラ 【所管：市民局地域防犯支援課】		一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区の 計82拠点)
	⑨ 哺乳瓶・哺乳瓶(使い捨て)		
	⑩ 子供用おむつ(テープ・パンツタイプ)		
	⑪ 大人用おむつ(テープ・パンツタイプ)		
	⑫ 生理用品		一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、 保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、 緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、 泉区、瀬谷区の計368拠点)
⑬ トイレパック 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】			

2026(令和8)年8～9月頃に回収する備蓄品一覧

種類	品目	製造・納入年度 【外箱のラベル色】	回収対象の拠点	有効活用 の可否
※箱数等の詳細は、7月末～8月上旬頃を目途に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。				
飲食料	① 保存パン	2021(令和3)年度 【赤】	全拠点	可能 (詳細は 別紙2 参照)
	② おかゆ			
	③ クラッカー			
	④ ライスクッキー			
	⑤ スープ	2022(令和4)年度 【青】		
	⑥ 飲料水(水缶)	2020(令和2)年度 【緑】		
	⑦ 粉ミルク	2025(令和7)年度 【赤】		
	⑧ 液体ミルク	2025(令和7)年度 【赤】		
	⑨ アルコール消毒液	2020(令和2)年度		
生活用品	⑩ 哺乳瓶	2019(令和元)年度	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、 西区、中区の計82拠点)	不可
	⑪ 子供用おむつ			
	⑫ 大人用おむつ			
	⑬ 生理用品			
	⑭ トイレパック 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	2011(平成23)年度	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、 保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、 青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区 の計368拠点)	
⑮ くみ取り式仮設トイレ(和式) 《予定》 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	1995(平成7)～ 1998(平成10) 年度頃	一部拠点のみ (神奈川区、西区、中区、磯子区の計68拠点) ※その他の拠点は来年度以降に回収予定		
その他	⑯ 賞味期限切れの備蓄品		該当拠点のみ	

【2026(令和8)年度】有効活用可能な備蓄品一覧

品目	賞味期限	製造・納入 年度	有効活用可能な 最大箱数		
※有効活用する際は、必ず1箱ずつ賞味期限をご確認ください。					
① 保存パン 	2027 (令和9)年 1月	2021 (令和3)年度	10箱 (20缶/箱)		
② おかゆ 			5箱 (20袋/箱)		
③ クラッカー 			3箱 (70袋/箱)		
④ ライスクッキー 			1箱 (20個/箱)		
⑤ スープ 			2027 (令和9)年 6月	2022 (令和4)年度	2箱 (45袋/箱)
⑥ 飲料水 (水缶) 			2027 (令和9)年 12月	2020 (令和2)年度	22箱 (24缶/箱)

2027(令和9)年1～3月頃に配送する備蓄品一覧

種類	品目	配送対象の拠点	
※箱数等の詳細は、12月～1月頃を目途に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。			
※飲料水は更新分もアルミボトルに切り替えるため、更新分と拡充分をまとめて1～3月頃にかけて配送予定です。			
飲食料	① 飲料水（アルミボトル）	全拠点	
	② レトルト玄米食品		
	③ 栄養補助食品（栄養補助ゼリー）		
生活 用品 ・ 資機材	④ 身体ふき兼おしりふきシート		
	⑤ 歯みがきシート		
	⑥ エアマット		
	⑦ 「災害時の資源とごみの分け方・出し方」 ポスター 【所管：資源循環局業務課】		
	⑧ 下水直結式仮設トイレ男性用小便器 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】		一部拠点のみ （鶴見区・磯子区の一部の拠点、金沢区、港北区 の計91拠点） ※その他の拠点は来年度以降に配備予定
	⑨ くみ取り式仮設トイレ（テント式）《予定》 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】		一部拠点のみ （神奈川区、西区、中区、磯子区の計68拠点） ※その他の拠点は来年度以降に配備予定

【2026(令和8)年度】 備蓄品の更新等スケジュール（予定）

別紙4

品目	2026(令和8)年												2027(令和9)年							
	5月	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月	2月		3月	
	中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬		
備蓄品の更新 (配送・回収)	【調査期間】			【実施期間】			8月中旬から9月末まで													
備蓄品の 有効活用・残数報告	備蓄品の更新・有効活用 7月中旬まで			【実施期間】 有効活用：「備蓄品の更新（配送・回収）完了時」から「各備蓄品の賞味期限」まで ⇒ 残数の報告期限：3月末まで																
拡充備蓄品 の配送													【実施期間】 1月頃から3月末まで							

